『機密費』の使途の全容公開と見直し、大幅減額を求める意見書

元外務省要人外国訪問支援室長の機密費(報償費)横領事件をきっかけに、内 閣官房機密費のありようが大きな問題になっている。

内閣官房長官が取り扱う機密費(報償費)は、予算上、内閣官房と外務省に計上されており、いわゆる外務省から内閣官房への「上納」が行われ、官房長官が扱う機密費(報償費)の額は、本来の官房機密費の倍以上に膨らんでいることが、国会審議で指摘されている。

また、その使途が、国民にとって我慢できないものであり、外遊する国会議員へのせんべつ、法案を通すための国会対策・野党対策に使われてきたことを、官房長官経験者や大臣経験者がマスコミなどで明らかにしている。国会審議では、消費税導入の際には「円滑実施」のために増額が行われて、国会対策に流用されたことも明らかになっている。

巨額の国民の税金が時の首相や内閣によって党略的、私的にヤミからヤミへと使われているのではないかという国民の疑念は大きい。これを払拭することは、日本の民主政治の前途がかかっているといっても過言ではない。

よって、本市議会は、政府に対し、機密費(報償費)使途の全容を公開し、使途・支出先不明がまかりとおる現行の仕掛けを見直すこと、使い込みが明らかになった以上は、大幅に削減することを求める。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成13年 3月29日

三鷹市議会議長 久保田 輝 男